

コンピュータチェックに関する公開の更新

本日、診療報酬改定等に伴い、既に公開している事例のうちコンピュータチェックの内容を変更した事例及び新規にコンピュータチェックを設定した事例等について、支払基金ホームページに掲載しているコンピュータチェック対象事例を更新しました。

また、医薬品添付文書に基づく用法・用量チェック事例（最大投与量・最長投与日数）について、関係者の利活用を促進するため、試行的公開と同様のファイル形式により更新しています。

支払基金では、業務効率化・高度化に向けた改革の取組として、適正な請求レセプトの増加につなげるため、公開基準に基づき、コンピュータチェック対象事例等について、順次公開を進めております。

なお、コンピュータチェック対象事例の診療内容の適否については、審査委員会の医学的判断により決定されています。

※ 支払基金ホームページの掲載箇所

- ① トップページ → 診療報酬の請求支払→コンピュータチェックに関する公開
- ② トップページ
 - 医療機関・薬局の方／保険者の方／地方公共団体の方／一般の方
 - コンピュータチェックに関する公開



社会保険診療報酬支払基金

— 基本理念・私たちの使命 —

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

<本件に関するお問い合わせ>

社会保険診療報酬支払基金 経営企画部 企画広報課 E-mail:honbu@ssk.or.jp

TEL 03-3591-7441 FAX : 03-3591-6708 <https://www.ssk.or.jp/>